

「高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進」に関する施策

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
運転リスクが高い高齢運転者に対する対策の強化	運転リスクが特に高い高齢運転者に対する実車試験や「安全運転サポート車」限定免許といった高齢運転者対策の強化について、運転能力に問題がない高齢運転者の負担軽減に配慮しつつ検討を進める。	要	警察庁 (交通局)
運転適性相談の更なる充実強化	運転に不安を覚える高齢者等からの相談を受け付ける運転適性相談について、専門知識を有する職員の更なる配置を推進するなど、相談体制の充実を図るとともに、国民に親しみやすい名称への変更を検討する。また、電話窓口ダイヤルを全国统一のものにするなど、運転適性相談の一層の周知を図る。	要	警察庁 (交通局)
安全運転サポート車の対象装置の拡充	最近の先進安全技術の開発状況、高齢運転者の事故実態を踏まえ、安全運転サポート車の対象とする技術の追加や高度化が図られた新たな安全運転サポート車のコンセプトを検討する。	要	国土交通省 (自動車局)
後付け装置の普及促進	自動車メーカーに対して後付けの高齢運転者の事故防止装置の一層の開発を要請するとともに、普及促進のための対策について検討する。	要	国土交通省 (自動車局)
新たな先進安全技術の開発促進	保安基準改正の内容の検討等を行う車両安全対策検討会や先進安全技術の開発等を促進するプロジェクトであるASV推進計画の枠組みを活用して、道路ごとの制限速度に応じて自動で速度制御を行うISA(自動速度制御装置)等の高齢運転者の事故防止対策に資する新たな先進安全技術の開発を促進する。	要	国土交通省 (自動車局)
高速道路における逆走対策の一層の推進	重大事故に繋がる可能性の高い高速道路での逆走対策について、過去の発生状況を分析する等により、インターチェンジやジャンクション部等でラバーボールや大型矢印路面標示の設置といった物理的・視覚的な対策を継続するとともに、行き先を間違えた車に対する安全・適切な誘導や平成30年度に民間企業から公募・選定した逆走対策技術を積極的に展開する。	要	国土交通省 (道路局)
国際基準化の主導	将来的に先進安全技術の一層の普及促進を図るため、自動ブレーキ等の一定の安全効果が見込まれる水準に達した技術から国際基準化を主導し、安全基準の策定を検討する。	要	国土交通省 (自動車局)
自動車アセスメントの拡充による先進安全技術の普及促進	自動車アセスメントにおいて、ペダル踏み間違い時加速抑制装置など高齢運転者による事故の防止や被害軽減に効果がある先進安全技術を評価の対象に加える等の拡充を図り、これらの技術の普及を促進する。	要	国土交通省 (自動車局)

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
後付け装置の評価制度の創設	既存車への対策を進めるため、後付け装置について、その効果や使用上の注意点を評価し、ユーザーに対して公表する枠組みを創設した。	否	国土交通省 (自動車局)
先進安全技術の認定制度の創設	安全基準の策定までの間、自動車メーカー等の求めに応じ、自動ブレーキ等の先進安全技術が一定の性能を有していることを国が任意で確認し、その結果を公表等する制度を創設した。	要	国土交通省 (自動車局)

「高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策の充実」に関する施策

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
介護サービスと輸送サービスの連携強化 (介護保険制度に基づいて実施される移動支援サービスについて、その対象者や助成の範囲を明確化)	介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインに対象者や補助の対象を明記し、自治体へ通知した。	否	厚生労働省 (老健局)
介護サービスと輸送サービスの連携強化 (介護保険制度に基づいて実施される移動支援サービスについて、さらに普及・促進)	介護保険制度に基づいて実施される移動支援サービスについて、サービスの普及・促進を図るため、自治体における取組状況の実態把握を行うとともに、自治体における実施例を収集し、その周知を行う。	否	厚生労働省 (老健局)
MaaSなど新たなモビリティサービスの推進	高齢者の移動手段の確保を始め、地域交通の利便性向上を図るため、地域の交通課題解決に向けたMaaSなど新たなモビリティサービスの実証実験への支援を行う。	要	国土交通省 (総合政策局)
地域交通のイノベーションに向けた計画・支援制度の見直し	地域の公共交通ネットワークの維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について検討を行い、令和元年度中に制度改正等に着手する。	否	国土交通省 (総合政策局)
グリーンスローモビリティ(電動で時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティ)の普及・推進	高齢者の運転免許返納後の安全・安心な移動手段の確保等を図るため、環境にやさしく、ラストワンマイルの公共交通を支えるグリーンスローモビリティの普及を推進。	要	国土交通省 (総合政策局)
公共交通機関等におけるバリアフリー化の推進	高齢者が公共交通機関等を利用しやすい環境を整備するため、バリアフリー法に基づき、旅客施設や車両等の更なるバリアフリー化を推進するとともに、市町村が作成する基本構想等を通じた地域の面的・一体的なバリアフリー化を推進する。	要	国土交通省 (総合政策局)
生活利便施設の立地促進による高齢者が暮らしやすいまちづくり	立地適正化計画の居住誘導区域内において、日常生活に必要な病院や小売店舗等の身近な生活利便施設の立地を促進することにより、高齢者等が歩いて生活利便施設にアクセスしやすい環境を整備する。	否	国土交通省 (都市局)
自動運転の実用化に向けた取組	高齢者事故対策や移動支援等の諸課題の解決に関して、「国土交通省自動運転戦略本部」の下、中山間地域における「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験等の取組を推進する。	要	国土交通省 (道路局)
自家用有償旅客運送の実施の円滑化	自家用有償旅客運送について、利用者の視点に立ち、現在の制度を利用しやすくするため、自動車運送事業者のノウハウを活用しやすくするための仕組みを構築する。	要	国土交通省 (自動車局)

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
定額タクシー運賃の導入	運転免許を返納した高齢者の通院など、各地域の実情に応じた移動ニーズに対応するサービスとして、事業者が利用可能区域、利用回数等の条件を定めた上で、条件の範囲内で一定期間、定額で乗り放題とする運賃の導入を検討する。	否	国土交通省 (自動車局)
タクシーの相乗り導入に向けたルール整備	経済的負担を軽減するタクシーの相乗りサービスを実現するため、配車アプリを活用した実証実験を実施。	否	国土交通省 (自動車局)
許可・登録を要しない輸送のモデルについてパンフレット等で情報提供	事業者やボランティア等の各主体が支障なく許可・登録を要しない輸送を実施できるよう、手法・手続き等を明確化するパンフレットを作成し、ホームページで公表済み。平成30年度は、パンフレットをより見やすい形にする改訂作業を行っており、本年5月中に改訂版を公表予定。	否	国土交通省 (総合政策局)
介護サービス・輸送サービスの事業制度及び関係性についての情報提供	交通事業者等が介護サービスを実施しようとする場合又は介護事業者等が輸送サービスを実施しようとする場合のため、双方の事業制度及び関係性について整理の上、情報提供を行う。具体的には、介護・福祉と関連した輸送サービスの制度整理をするため、パンフレットを作成し、ホームページで公表済み。平成30年度は、パンフレットをより見やすい形にする改訂作業を行っており、本年5月中に改訂版を公表予定。	否	国土交通省 (総合政策局)
事故発生時の責任の所在等の考え方や運転者の教育の必要性についての明確化、保険商品の開発等の働き掛け(一部保険会社にて商品開発中)	パンフレットにおいて、許可・登録を要しない輸送に関する事故発生時の責任の所在、保険の加入状況等の明示、運転者教育の考え方について記載した。また、ボランティア輸送に資する保険商品の開発について、保険会社各社に働きかけを実施しており、現在一部保険会社において商品を開発中。	否	国土交通省 (総合政策局)
高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けた地方公共団体等との連携	乗合タクシーなど、高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けて、事業者と地方公共団体等が連携して取り組むことができるよう支援。	否	国土交通省 (総合政策局) (自動車局)
高齢者の公共交通機関利用促進策に対する地方公共団体の助成の働きかけ	公共交通機関の高齢者向け割引等の導入について、地方公共団体による適切な助成が円滑に実施されるよう、各地方公共団体や交通事業者に対し、働き掛けを行う。具体的には、シニアパス等、公共交通利用促進施策について、自治体横断的な情報提供を平成29年8月に実施した。	否	国土交通省 (総合政策局)
地方公共団体の内部における交通部局と福祉部局の連携強化	交通関係と介護保険制度等の地域の協議の場の間の連携により、相互理解の促進と一体的な対策の検討を実現する。 平成29年7月に国土交通省・厚生労働省より、それぞれ地方支分部局に対し通知を发出し、交通部局と福祉部局の連携強化について周知を実施した。	否	国土交通省 (総合政策局)

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
介護保険制度に基づいて実施される移動支援サービスについて、その対象者や助成の範囲を明確化	平成29年6月に総合事業ガイドラインに対象者や補助の範囲を明記し、自治体に周知した。	否	国土交通省 (総合政策局)
移動支援サービスの普及・拡大のための実施例の整理	移動支援サービスを実施している市町村の実施例を整理し、平成29年9月に自治体に通知した。	否	国土交通省 (総合政策局)
地方公共団体等に対する地域の公共交通に係る制度や手続の周知徹底	地方運輸局等による地域公共交通網形成計画等の策定支援やセミナー等を通じ、地方公共団体等への公共交通に係る制度や手続きの周知を引き続き実施していく。	否	国土交通省 (総合政策局)
地方公共団体に対して地方運輸局が企画立案段階から幅広く支援していく取組の更なる活用	地方運輸局等より、取組を行おうとする地方公共団体に対して、積極的に働きかけを実施した。	否	国土交通省 (総合政策局)
過疎地域におけるサービス維持のための取組	タクシーの営業所当たりの最低車両数要件の一部緩和やICTを活用した点呼の導入の容認等を実施した。	否	国土交通省 (自動車局)
スクールバス等への混乗	地域の資源を活用するため、スクールバスや病院・企業送迎バス等について、路線バス等との統合や混乗を目的とした自家用有償運送への転換を支援している。具体的には、路線バスの生産性向上の取組事例として、地方公共団体及び事業者に対し、紹介を実施した。	否	国土交通省 (自動車局)
自家用有償運送の活用(検討プロセスのガイドライン化)	自家用有償旅客運送の活用に資する手続きの合理化・効率化を図るガイドラインを策定した。	否	国土交通省 (自動車局)
自家用有償運送の活用(市町村が主体となる自家用有償運送の活用の円滑化)	市町村が主体となる場合であっても、「持ち込み車両の使用」及び「区域運行」を可能とする規制緩和を実施した。	否	国土交通省 (自動車局)
自家用有償運送の活用(地方公共団体等に対する制度の周知徹底)	自家用有償運送の導入等に係る手続き、運営協議会の運営方法等について地方公共団体等向けのハンドブックを作成し、関係者へ配布・周知した。	否	国土交通省 (自動車局)
許可・登録を要しない輸送(「互助」による輸送)の明確化(ルールの明確化)	道路運送法上の許可・登録を要しない輸送について、ガソリン代等の他に一定の金額を収受することが可能な範囲を明確化し、関係者に周知。また、営利を目的としない「互助」による輸送のためにNPOが地方公共団体の車両を活用するなど、運送の対価に当たらない支援を例示した。	否	国土交通省 (自動車局)
地域運営組織等による高齢者移動手段確保への地方財政措置	地域運営組織等が生活支援の一環として取り組む移動手段の確保(高齢者の送迎等)について、地方財政措置の対象となっていることを明確化するため、対象経費のメニューに明確に位置付けた上で、地方公共団体に対し周知を行う。	否	総務省 (自治行政局)

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
マイナンバーカードによる公共交通機関に係る敬老パスの利便性向上	公共交通の割引料金計算や精算等の自動化を実現するため、高齢者等が使用する紙の敬老パスや割引券に代わり、マイナンバーカードを活用する実証事業を、平成29年度に群馬県前橋市において実施。同市においては、当該実証を踏まえ、平成30年度から実運用を開始した。同市の取組を、地方公共団体等へ周知等を行うことで、他地域への横展開を目指す。	否	総務省 (情報流通行政局)
ラストマイル自動走行の開発と実証	国が主導し、最寄駅等と最終目的地をラストマイル自動走行で結ぶシステムの研究開発及び実証を進め、要素技術の確立を行い、民間による早期社会実装を促す。	要	経済産業省 (製造産業局)
新たなモビリティサービスの社会実装の推進(スマートモビリティチャレンジ)	将来の自動運転社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの社会実装とこれを通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指し、ベストプラクティスの共有や、先駆的取組に挑戦する「パイロット地域」に対する事業計画策定や効果分析等を支援。	要	経済産業省 (製造産業局)
自動運転路線バスの開発と実証	国が主導し、自動運転機能を搭載した路線バスの研究開発及び実証を進め、要素技術の確立を行い、民間による早期社会実装を促す。	要	経済産業省 (製造産業局)

「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保」に関する施策

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
未就学の子供を交通事故から守るための関係機関と連携した危険箇所の抽出と対策の実施	未就学の子供が集団で日常的に移動する経路や、その危険箇所について関係機関が集約した結果を踏まえ、関係機関と連携した合同の点検を実施するとともに、必要な交通安全施設等の整備等の対策を検討し、所要の対策を実施する。	要	警察庁 (交通局)
未就学の子供を交通事故から守るための「可搬式速度違反自動取締装置」の整備	時速30キロメートル毎時を超えると、対歩行者事故における死亡事故率が顕著に増加することを踏まえ、時速30キロメートル毎時の区域規制が実施された子供の通行が多い生活道路等において、当該規制の実効性を確保して子供の尊い命を交通事故から守るため、道路幅員が狭くガードレール等もない生活道路でも活用できる「可搬式速度違反自動取締装置」を全国的に整備させ、効果検証も行う。	要	警察庁 (交通局)
各幼稚園における園外活動の場所・経路の安全点検	各幼稚園において園外活動の場所・経路の安全点検を実施し、危険な場所の確認、それを踏まえた活動の見直しを行う。	否	文部科学省 (総合教育政策局)
幼児の通園路や園外活動中における見守り活動の充実	地域全体で通学路の見守り活動を支援する事業として実施してきた「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」(実施箇所1700箇所)を拡充し、学校外において幼児を見守る体制を強化し、通園路や園外活動中の幼児・児童の一層の安全確保につなげる。	要	文部科学省 (総合教育政策局)
園外活動の安全面の留意点の周知徹底	園外活動における留意点について、都道府県教育委員会に周知徹底。かつ、都道府県教育委員会の幼児教育担当者及び学校安全教育担当者に対する研修会において周知徹底し改めて各県における幼稚園の園外活動の安全面の見直し(学校安全計画の見直しなど)を推進。	否	文部科学省 (総合教育政策局)
スクールゾーンの設定推進	スクールゾーンの設定推進を都道府県教育委員会に依頼。	否	文部科学省 (総合教育政策局)
各保育所等における園外活動の場所・経路の安全点検の実施	園外活動における場所・経路について、危険箇所を抽出し、各市区町村の保育担当部に報告。道路管理者及び地元警察署との連携方策を検討。	否	厚生労働省 (子ども家庭局)
キッズゾーン(仮称)の創設について検討	小学校等の通学路に設けられているスクールゾーンに準ずるキッズゾーンの創設について検討。	否	厚生労働省 (子ども家庭局)
キッズガード(仮称)のモデル事業の実施及び制度化の検討	園外活動時に子ども達を見守るキッズガードを配置する事業の実施に向け、モデル事業を実施。課題を踏まえて制度化を検討する。	要	厚生労働省 (子ども家庭局)
園外活動における留意事項の整理・周知	園外活動における留意事項の整理を行い、各市区町村に周知徹底。	否	厚生労働省 (子ども家庭局)

施 策 名	施 策 の 内 容	予算の要否	担当省庁
園児等の交通安全緊急点検を踏まえた道路交通安全環境の整備	道路管理者と警察等の関係機関が連携して、過去に子供が当事者となった交差点での重大箇所やその類似箇所についての点検に着手済み。更に、関係府省庁の協力を得て「園児が日常的に利用する道路」等についての点検にも取り組む。この点検結果を踏まえて交通安全施設を順次整備する。	要	国土交通省 (道路局)
認定こども園等における安全管理の徹底について依頼	自治体や認定こども園等関係団体を通じ、各認定こども園等に対し、園外での活動の際の移動経路の安全性や職員の体制などの再確認を含め、安全管理の徹底について依頼	否	内閣府 (子ども子育て本部)